

まん延防止等重点措置に伴う本校の対応について(お願い)

5月12日、埼玉県では「まん延防止等重点措置」が延長されました。このことから本校ではつぎのとおり対応いたします。

1 感染予防の更なる徹底

今後は感染拡大防止の対応をさらに強化します。御家庭における御協力もお願いいたします。

- (1) 発熱等の風邪症状がみられる場合、家庭内に体調不良者がいる場合等は、学校へ連絡のうえ、登校しないでください。
- (2) 屋外においても熱中症対策を行ったうえでのマスクの着用及び手洗いを徹底してください。
- (3) 下校時の寄り道による飲食は禁止します。

2 部活動について

これまでと同様に感染症対策を徹底して活動してまいります。当面の間活動時間等は次のとおりとします。

ただし、大会及びその予選会に係る活動については顧問から別途連絡します。

活動日数	活動時間	校外活動 (合同練習・練習試合等)	泊を伴う活動
平日 週2日以内	90分程度	禁止	禁止
休日 禁止			

3 その他

- (1) 登校後に発熱等の風邪症状がみられた場合は、直ちに帰宅させます。
- (2) PCR検査を受けることになった場合、家族が濃厚接触者の判定を受けた等の場合は、必ず速やかに学校へ御連絡ください。

担当 教頭 電話 049-296-5395
